



男女共同参画推進委員会

リレー・エッセイ

我が身を振り返れば

安中市男女共同参画推進委員会委員

池畠 ちあき



少し前に、大きな組織の会長が、女性は話が長いという発言をして辞任することになった。話の長いのは人それぞれであって、女性だから長い、男性だから長いということではない。加えて発言の中に、女性が発言を控えることが「わきまえる」ことであるという趣旨のものが含まれていた。出席者が自由に発言することができないなら、会議を開く意味がないと思うのだが。しかし、このことがあったおかげで「男女平等」「男女共同参画」ということが、多くの人に意識されることになった。国の総理大臣を務めた人でも、女性を蔑視する発言をすれば、公の職を辞さなければならぬということが確認されたのはよかったと思う。

ところで今回は会議が公開されていたために外部から批判を受けることになった。しかし、会議の参加者からその場で指摘を受けることはなかったという。そもそも誰が発言の内容がおかしいとは思わなかった

のかもしれない。発言の舞台となった日本オリンピック委員会評議会は、評議員63名のうち女性は1人だけということである。この組織に限らず、日本では大事な方針を決定する場、例えば国会議員などに占める女性の割合はまだ少ない。これでは、男女双方の意見が社会に平等に反映しているとは言えない。

別の角度から見れば、もともとこの会議の中ではこの場面に限らず、思ったことを率直に言える空気がなかったのかもしれない。普段から風通しの悪い集まりの中では、たとえ正論であっても言えば必ず波風を立てることになる発言をするのはとても勇気がいる。

話は変わるが、群馬県の自治会の会長に占める女性の割合は、2020年の内閣府の調査によれば0.8%である。これは全国で最下位だ。群馬県の自治会では「わきまえる女性」が歓迎されてきた結果かもしれない。地域の小さな組織の運営方法に口を挟むようなメディアはないし、外国が異議を唱えることもない。それゆえに大変難しいことではあるが、自分の暮らす地域において多様な人間が活発に意見を交わせるような環境が整っているかどうかは、自分たちで確かめていくしかない。今回の騒動は、自分の足元を見つめ直すよいきっかけになったと思う。

第122回

問合せ▶困地域創造課市民協働係(☎内線1027)

安中市消費生活センターからのお知らせ

不正利用かも!? 利用明細は必ず確認

【事例】

クレジットカード会社から代金の引き落としができないと、確認の電話が来た。慌てて利用明細を見ると、先月3回にわたって、計50万円以上の心当たりのない請求があった。カード会社に問い合わせ、教えてもらった請求元に連絡をすると、私名義での購入の履歴はないと回答があった。



【ヒント&アドバイス】

☆「クレジットカード会社から利用した覚えのない請求があった」という相談が寄せられています。第三者による不正利用のおそれもあります。

☆利用明細は必ず毎月確認しましょう。クレジットカードを利用した際の伝票や注文確認メールなどは保管しておき、日付や金額などを利用明細と突き合わせて確認しましょう。また、利用明細には、店舗名とは異なる記載がされていることもあります。

☆自分に覚えがなくても家族がカードを利用している可能性もあるので、家族にも確認してみましょう。

☆不正利用が疑われる場合は、早急にカード会社に連絡しましょう。

☆カードは必ず署名し、暗証番号は誰にも推測されないものにしましょう。

☆怪しいサイトでは、安易にカード決済しないように注意しましょう。

資料提供：独立行政法人国民生活センター

【問合せ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。
相談日時▶月・金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分

(☎3821-2228)